

令和8年度 池田市立歴史民俗資料館博物館実習生の受け入れについて

令和 8年 3月 1日

池田市立歴史民俗資料館

1. 実習期間 令和8年8月5日（水）～8月9日（日） 5日間
2. 定 員 8名
3. 申込条件 以下の（1）～（3）および（4）（または（5））をすべて満たす者
 - （1）令和8年4月1日時点で3年生以上に在学中の者、または大学院に在学中の者
 - （2）実習の全期間において参加可能な者
 - （3）公共交通機関を用いて来館可能な者
 - （4）池田市在住の者、または近隣市町村に在住でその自治体に実習受入施設がない者
 - （5）（4）に該当しない者で、特別な理由がある者（理由書を添付すること）
4. 申込方法 大学の博物館実習担当部局は応募者毎に下記の（1）～（4）の項目について記入した申込書（書式は問わない）を、大学から一括して郵送にて提出するものとする。原則として個人からの申込は受け付けない。
 - （1）実習生の名前、生年月日、年齢
 - （2）実習生の連絡先（現住所、電話番号（自宅及び携帯電話）、Eメールアドレス）
 - （3）実習生の所属 大学名、学部学科、学年（令和8年4月1日現在）、専攻分野
 - （4）当館を希望した理由（200字程度）

※個人情報の取り扱いには留意し、博物館実習以外の目的では使用いたしません。

※申込書のあて先は「池田市立歴史民俗資料館 館長」（個人名は不要）としてください。
5. 注意事項
 - ・申込は1校につき、2名までを原則とする。
 - ・実習費用は無料とする。
 - ・交通費などは本人または所属大学の負担とする。
 - ・実習中に事故等が生じた場合、応急救護は行うが、その責は原則として本人及び所属大学が負うものとする。
 - ・実習中の欠席・早退・遅刻は原則として認めない。

- ・感染症の流行や災害等、やむを得ない理由で当館での実習日数・時間を減じる場合、または実習を中止する場合、不足する時間分の実習は所属大学が代替措置を講じるものとする。
- ・応募者多数の場合は当館にて選考の上、受け入れの可否を決定するものとする。

6. 申込締切

令和8年4月30日（木）（消印有効）

7. 送付先

〒563-0029 大阪府池田市五月丘1丁目10-12

池田市立歴史民俗資料館 博物館実習担当宛

※封筒の表に「博物館実習申込書在中」と明記してください。

8. 受入通知

令和8年5月上旬（予定）、大学宛に一斉通知。

※応募書類は選考にもれた場合でも返却いたしませんので、ご了承ください。